

アトリエ工化支援事業

浅草の粋を背負って豆を煎る

株式会社浅草煎煎堂

昨年4月、地元の人や観光客で賑う浅草の新仲見世商店街の一角に豆菓子製造販売を行う「らっかせい本舗 浅草煎煎堂」がオープンしました。

店舗内には、落花生や大豆、アーモンド等のおいしい豆菓子がずらりと並び、来る人の目を惹きつけています。



改装前には主だった設備が何もない状態でしたが、床や天井、ガスの配管や電気工事などを一から全て行い、入り口には大きな看板を掲げました。

特徴的なのは、通りに面した店舗の正面に落花生の煎り機を設置し、その場で煎り製造の工程を見学できるようにしたこと。

落花生を煎る工程を公開することで、商店街を行きかう多くの方に興味を持っていただくことができました。また、その場で煎った出来立ての落花生はとても香ばしく、その香りに誘われて入店されるお客様も少なくありません。

現在、新仲見世商店街は大規模なアーケードの改装工事が行われています。完成後には、浅草の新しい顔として一層賑わい通りとなりそうです。

●所在地 浅草1-1-11
●TEL (3847) 4161
●URL <http://www.suirido.com>

宝石・研磨のことなら何でも

株式会社ミユキ

近年、宝飾業界でも、品質やサービス等に対するお客様の要望が多様化してきています。

御徒町のジュエリータウンで宝石

や貴金属の製造、輸入卸業を営む株式会社ミユキでは、これらの要望に応えるため、店舗内の一部を改装して研磨専用の作業スペースを設けました。

以前は、原石研磨をタイのバンコクで行っていたため、急ぎの注文に対応することができませんでした。しかし、作業スペースを設けたことで、即時対応が可能になったことに加え、今まで研磨した状態の宝石しか手にすることができなかったお客様へも、特殊な形状の宝石を提案できるようになりました。



また、店内から作業場が見えるようにガラス張りの仕切板を使用したり、通りからも見えるように工夫したりしたことで、宝飾品への興味がなかった一般の消費者たちの興味を深めるきっかけ作りにもなりました。

今後は、御徒町を訪れる人々に、原石研磨の様子を広く公開し、宝飾品に対する理解や親しみを高めていくことで、ジュエリータウン全体の活性化にも貢献していきます。

●所在地 上野5-16-13
●TEL (3836) 4331
●URL <http://www.miyukigroup.com>

ひとりひとり、手から手へ

有限会社広江製作所

㈱広江製作所は、革などの抜き型(スウエーデン鋼、火造り他)、裁断等を行う昭和40年創業の町工場です。かつて、国内の靴のほとんどを製造、供給していたと言われる浅草の皮革産業の中で、裏方の「職人」として仕事をしてきました。しかし、国内大量生産の時代が過ぎ、大きく変わり行く中、次のステップを考えました。

そこで、従来裏方にいた「職人」が今まで培ってきた技術や新たな発想をもって自主企画として、革靴や革小物等を扱う工房兼販売店を開設

します。

このアトリエ店舗を開設することで、エンドユーザー

とお互いに革製品に対する理解を深めることが期待されています。また、製造から販売まで一貫して行うため、納得して頂ける価格で供給することも可能となります。



三筋の作業所を改装し、店舗内にはその作業風景が通りからもよく見えるよう、つくりかけのものやミシンなどの工作機械を配置。電気工事も含め、この作業のほとんどを同社の廣江さんがご自身で行っているそうです。廣江さんの熱い思いが実を結び日々と、あと少しです。

●所在地 三筋2-17-1
●E-MAIL hioei14@yahoo.co.jp

上野労働基準監督署からのお知らせ

特定(産業別)最低賃金が改正されました

平成21年12月31日から、東京都の特定(産業別)最低賃金が改正されました。

★詳しくは上野労働基準監督署へ(電話03-3828-6711)

中小企業の皆さんを応援します

区では、中小企業の皆さんに対して、助成金による支援を行なっています。助成の内容は変更になる場合がありますので、詳しくは、下記にお問合せください。

▽ 問合せ 産業振興課 TEL(5246)1136・1197

22年度支援事業一覧

	名称	内容	助成額	募集時期
1	新製品新技術開発支援	区内中小製造業・製造卸売業が、今までにないような先駆的な製品や技術を開発する場合に、経費の一部を助成	対象経費の3分の2以内で 限度額200万円	4月1日(木)～ 5月28日(金)
2	産学共同研究支援	区内中小企業が、大学など学術研究機関と共同研究や共同開発をする場合に経費の一部を助成		
3	新市場開拓支援	区内中小製造業・卸売業が、自社製品等の新たな販売市場を開拓していく場合に、経費の一部を助成	対象経費の2分の1以内で 限度額50万円 (店舗出店は100万円)	7月1日(木)～ 8月25日(水)
4	展示会出展支援	区内中小企業が展示会や見本市に新たに出展する場合に、出展小間料の一部を助成	出展小間料の2分の1以内で 限度額10万円	
5	知的所有権取得支援	区内中小企業が、特許権・実用新案権・意匠権・商標権を取得しようとする場合に、経費の一部を助成	対象経費の2分の1以内で 限度額10万円	
6	ホームページ新規作成費用支援	区内中小企業が初めて自社のホームページ・外国語ホームページを作成する場合に、経費の一部を助成	対象経費の2分の1以内で 限度額5万円 (外国語ホームページは10万円)	
7	エコアクション21等取得支援	区内中小企業が、エコアクション21やISO9001、ISO14001を取得しようとする場合に、経費の一部を助成	対象経費の2分の1以内で 限度額20万円(ISOは50万円)	
8	アトリエ工化支援	区内中小製造業、製造小売業が、ものづくりの様子を公開するために工房を改修する場合に、経費の一部を助成	対象経費の2分の1以内で 限度額100万円	4月1日(木)～ 6月30日(水)
9	異業種交流グループ活動支援	区内の業種の異なる複数の中小企業が、互いに持つ情報・技術等を交流しあうための「異業種交流グループ」活動に必要な経費の一部を助成	対象経費の2分の1以内で 限度額20万円	4月1日(木)～ 5月28日(金)
10	経営研修・技術技能研修支援	区内中小企業の組合・団体が、経営資質向上や従業員の技術・技能習得等の研修会を行う場合に、経費の一部を助成	講師謝礼金の2分の1以内で 限度額25万円	
11	スキルアップ支援	区内中小企業の経営者や従業員が、能力開発のために専門講座を受講する場合に、受講料の一部を助成	受講料の2分の1以内で 限度額3万円	

ハローワーク上野から

雇用保険の受給資格がない方に職業訓練と生活保障の充実を図る制度ができました

長引く景気の低迷で、雇用失業情勢は足踏み状態が続いています。非正規労働者など失業手当を受給できない方に対する職業訓練や生活保障のための給付制度をご存じですか。

☆ 基金訓練

・再就職に必要なITスキル等を習得する3カ月の訓練。

・医療・介護・福祉・IT・電気設備・農林水産業、その他基本能力から実践能力までを取得する6カ月～1年の訓練。

(雇用保険を受給できる方が受講できる場合もあります)

☆ 生活の保障

訓練期間中、毎月給付金が支給されます。(被扶養者がいる方は月額12万円、それ以外の方は月額10万円)

外の方は月額10万円) *それぞれ要件があります。詳しくはハローワーク上野へお問い合わせください。 TEL(3847)8609(41#又は42#)

ハローワーク上野の代表電話は自動音声でご案内しています

代表電話番号03(3847)8609 にお電話いただくと、自動音声で案内のメッセージが流れます。音声案内に従って電話のボタンを操作してください。

この下は広告スペースです。内容については各広告主にお問い合わせください。

「ねっとわーく たいとう」に広告を掲載しませんか

掲載料10,000円～ 詳しくは区のホームページをご覧ください。(台東区産業振興課 ☎5246-1131)